

令和2年度第2回神奈川県食の安全・安心審議会（書面開催）の意見等について

計画	取組内容	所属・役職等	委員氏名	意見等	回答	担当課						
p8	<p>2 生産者等に対する指導等の実施 (1) 農業者等に対する指導等の実施 ○ 農産物の安全性を確保するためには、農薬の適正使用を推進する必要があります。 農薬の適正使用の推進 「神奈川県農薬安全使用指導指針」に基づき、農業者に対し、農薬の適正使用について指導します。また、農薬販売者に対し、立入検査を実施します。（農業振興課）</p> <p>(農薬販売者への立入検査)</p> <table border="1"> <tr> <td>2019年度計画（実績）</td> <td>令和2年度計画 (実績(12月末時点))</td> <td>令和3年度計画</td> </tr> <tr> <td>200件(200件)</td> <td>200件(15件*)</td> <td>200件</td> </tr> </table> <p>* 令和3年3月達成見込み（新型コロナウイルスの影響により、実施できない可能性あり。）</p>	2019年度計画（実績）	令和2年度計画 (実績(12月末時点))	令和3年度計画	200件(200件)	200件(15件*)	200件	国立大学法人東京海洋大学	木村 凡	<p>令和2年度は緊急事態宣言などの影響により、予定していた立入検査を実施ができなかったという事情はよくわかりますが、令和2年度に実施できない分については、実地検査の代替手段として、書面での質問や回答方式、調書の作成依頼などの立ち入り検査に変わる方策を検討されていると理解してよいでしょうか？あるいはあくまでも立ち入り実地検査の日程を令和3年度にずらし実施していくという方針でしょうか？ 色々な事業が実施できていない中で、特に立入検査のような検査関係は検査を行わないわけではないということが重要であると考えたのでこのような質問をさせていただきます。 (例) 農薬販売者への立ち入り検査：令和2年度の計画は200件であるが15件（見込み）としており、これも状況により達成できないとしている点</p>	<p>立入検査は、「農薬の適正な販売及び使用の促進に係る指導実施要領」に基づき、取扱農薬の不適正表示や虚偽の宣伝の有無、農薬の陳列状況や保管管理、帳簿の記載状況等について、相手方の立会のもと、店舗にて検査を行う必要があるため、代替を想定しておりません。 来年度は、新型コロナウイルスの状況を判断した上で、今年度未実施分を含め、可能な限り実施していく予定です。（農業振興課） 食品営業施設の場合、許認可等に係る立入検査等は今年度も実施しておりますが、これまでの検査結果等を勘案し、緊急性が低いと考えられる検査は、来年度以降に延期をするなど回数を減じた施設もあります。HACCPの導入状況確認は立入検査に代わり、書面による調査を実施しました。（生活衛生課）</p>	農業振興課 生活衛生課
2019年度計画（実績）	令和2年度計画 (実績(12月末時点))	令和3年度計画										
200件(200件)	200件(15件*)	200件										
p8		公募委員	長野博子	<p>他の調査に比べて農薬販売者の立入検査の実績が少ないのはなぜですか？ 衛生管理の指導などは今後はZoomなどで行えば、双方の負担も減るのでは。</p>	<p>立入検査は、「農薬の適正な販売及び使用の促進に係る指導実施要領」に基づき、店舗での取扱農薬の不適正表示や虚偽の宣伝の有無、農薬の陳列状況や保管管理、帳簿の記載状況等について、相手方の立会のもと、店舗にて検査を行う必要があります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、対面を避けたことにより実績が少なくなっています。 また、上記理由の他、相手方の環境整備を整える必要もあることからオンラインでの実施は困難と考えております。</p>	農業振興課						
p9	<p>2 生産者等に対する指導等の実施 (2) 畜産農家等に対する指導等の実施 イ 家畜の衛生検査 畜産農家に対し、高病原性鳥インフルエンザや豚熱（CSF）、死亡牛のBSE（牛海綿状脳症）検査など家畜の伝染性疾患等の検査を実施し、適正な衛生管理を指導します。</p>	国立研究開発法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター企画運営室フェロー	上野伸子	<p>家畜の衛生検査の減少について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための立ち入り検査数の見直しは理由とのことですが、減少による安全性確保の考え方や対応について確認いたします。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、農家に訪問し行う家畜の衛生検査は制限されますが、現在、国内で問題となっている高病原性鳥インフルエンザや豚熱など特に重要な疾病は引き続き検査の強化を図ります。また、農場への疾病の侵入を防止するため、養鶏農場へ消石灰を配布し消毒を強化することや国の交付金を活用した防鳥ネットの設置を推進するなど、飼養衛生管理の徹底を図っています。</p>	畜産課						
p9	<p>(畜産課)</p> <table border="1"> <tr> <td>2019年度計画（実績）</td> <td>令和2年度計画 (実績(12月末時点))</td> <td>令和3年度計画</td> </tr> <tr> <td>28,100件(29,197件)</td> <td>30,000件(17,809件*)</td> <td>20,000件※</td> </tr> </table>	2019年度計画（実績）	令和2年度計画 (実績(12月末時点))	令和3年度計画	28,100件(29,197件)	30,000件(17,809件*)	20,000件※	神奈川新聞社 総合編集局長	岡部伸康	<p>コロナ禍の影響で前年度から1万件減少しています。早期に収束した場合でもこの数字のままなのでしょうか。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症が早期に収束した場合には、農場へ訪問する機会も増えることから、検査数が増加する見込みです。</p>	畜産課
2019年度計画（実績）	令和2年度計画 (実績(12月末時点))	令和3年度計画										
28,100件(29,197件)	30,000件(17,809件*)	20,000件※										
p9	<p>* 令和3年3月達成見込み（新型コロナウイルスの影響により、実施できない可能性あり。）</p>	鎌倉女子大学	吉田啓子	<p>令和2年は、高病原性鳥インフルエンザが多く発生し、近県である千葉などでも大きな問題となりました。令和3年度において立ち入り検査などの制限により検査数が少なく計画されていますが、問題は生じないか。また、昨今の情勢を見て神奈川県で特別な対策や対応を考えていることがあればお教えください。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、農家に訪問し行う家畜の衛生検査は制限されますが、現在、国内で問題となっている高病原性鳥インフルエンザや豚熱など特に重要な疾病は引き続き検査の強化を図ります。また、農場への疾病の侵入を防止するため、養鶏農場へ消石灰を配布し消毒を強化することや国の交付金を活用した防鳥ネットの設置を推進するなど、飼養衛生管理の徹底を図っています。</p>	畜産課						

計画	取組内容	所属・役職等	委員氏名	意見等	回答	担当課						
p 11	<p>3 生産段階における助言・指導等に係る人材育成及び調査研究 (2) 畜産農家等に対する助言・指導等に係る人材育成 農場HACCPに係る指導員等の育成 国等が開催する農場HACCPに係る指導員等の養成研修会に県の職員を派遣します。(畜産課) (養成研修会参加者数)</p> <table border="1"> <tr> <td>2019年度計画(実績)</td> <td>令和2年度計画 (実績(12月末時点))</td> <td>令和3年度計画</td> </tr> <tr> <td>3人(10人)</td> <td>3人(8人)</td> <td>3人</td> </tr> </table>	2019年度計画(実績)	令和2年度計画 (実績(12月末時点))	令和3年度計画	3人(10人)	3人(8人)	3人	特定非営利活動法人 神奈川県消費者の会連絡会	矢野裕美	人材育成は一朝一夕にはできない極めて大切な取り組みと考えます。養成研究会参加者数が2019年、2020年と続けて計画数を上回っていることを勘案し、2021年も又3人の計画となっていますが、今後、計画の数値を上げることを提案します。	国の中央団体が実施する本研修会は、定員が限定されており、定員を超過する場合があります。2019年度及び2020年度は、リモート開催等により定員増があり、本県からも多数の職員が参加することができました。2021年度以降、多数の職員が受講可能な場合には、引き続き積極的に参加したいと考えます。	畜産課
2019年度計画(実績)	令和2年度計画 (実績(12月末時点))	令和3年度計画										
3人(10人)	3人(8人)	3人										
p 13	<p>5 食品業者等における自主管理の促進 (1) 食品営業施設等における自主管理の促進</p> <p>イ 食品衛生責任者等衛生講習の実施 食品業者による自主管理を促進し、衛生意識の向上を図るため、食品営業許可施設の食品衛生責任者、業者等に対し、講習会を開催します。また、一部の講習会は、Webを活用したeラーニング形式で実施します。(生活衛生課)</p> <p>(食品衛生講習会の開催)</p> <table border="1"> <tr> <td>2019年度計画(実績)</td> <td>令和2年度計画 (実績(12月末時点))</td> <td>令和3年度計画</td> </tr> <tr> <td>280回(260回)</td> <td>280回(60回*)</td> <td>140回※</td> </tr> </table> <p>※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため回数及び開催方法を見直し</p>	2019年度計画(実績)	令和2年度計画 (実績(12月末時点))	令和3年度計画	280回(260回)	280回(60回*)	140回※	神奈川県新聞社 統合編集局長	岡部伸康	ウィズコロナ、アフターコロナに向けて今後もこの形式は続くことになると思うので、より充実した内容になっていくことを期待します。また、収束した後は予定よりも回数を増やすことを検討してほしい。この講習会以外でも、Webを利用した開催を予定している研修会、啓発活動があるようです。対象者にどれだけ伝わっているか、確認・検証することも必要と思います。		生活衛生課
2019年度計画(実績)	令和2年度計画 (実績(12月末時点))	令和3年度計画										
280回(260回)	280回(60回*)	140回※										
p 13	<p>※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため回数及び開催方法を見直し</p>	神奈川県農業協同組合中央会	四條信仁	新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮して、講習会等の計画について回数や開催方法の見直し提案されています。例えば「食品衛生講習会」については、2年度計画280回に対して令和3年度計画では140回となっており、一部の講習会はWebを活用したeラーニング形式での開催が予定されています。食品衛生法の改正に伴い、営業許可の要不要にかかわらず、原則全ての業者は食品衛生責任者を定めることとなっているため、講習会受講希望者が増加することも考えられるところです。本講習会に関わらず、受講を希望される方が回数の減少等によって受講できないことがないように、周知方法や開催方法を工夫してご対応頂きたいと思っております。	本計画では、eラーニングによる講習会を除いた回数としております。eラーニングの場合、受講者への確認を行うため、開催回数ではなく、受講者数を数えることとしております。ご意見を参考に、受講者への確認及び検証を検討してまいります。また、受講したい方が受けられるよう、講習会の周知方法や開催方法を工夫してまいります。	生活衛生課						
p 13		公益社団法人 神奈川県食品衛生協会	川口浩太	食品衛生責任者等衛生講習会へのWebを活用したeラーニング形式の講習会導入は、時代の流れで必要なものと考えますが、食品衛生業者には、パソコン等の使用が困難、ネット環境が整備されていない一定数の人が存在します。この人たちが取り残されることがないよう、講習会開催には十分に配慮していただきたいと思っております。	本計画はeラーニング形式での開催を除いた回数としております。eラーニング形式での受講ができない業者にも配慮し、対面等での開催も行います。	生活衛生課						
p 13		神奈川県消費者団体連絡会	柿本章子	Webを最大限に活用し、効果的な講習会となるよう期待いたします。	効果的な講習会となるよう工夫してまいります。	生活衛生課						
p 13		特定非営利活動法人 神奈川県消費者の会連絡会	矢野裕美	令和3年度計画では140回と前年、前前年より半減の計画数となっていますが、Web活用のeラーニング形式をはじめリモートによる講習会等実施の可能性を探るべきだと考えます。計画としては前2年と同様280回とすべきではないでしょうか。	本計画では、eラーニングによる講習会を除いた回数としております。eラーニングの場合、受講者への確認を行うため、開催回数ではなく、受講者数を数えることとしております。	生活衛生課						

計画	取組内容	所属・役職等	委員氏名	意見等	回答	担当課
p 15	5 食品営業者等における自主管理の促進 (3) 学校における自主管理の促進 イ 学校給食における食材の放射性物質検査の実施 学校給食の食材の安全性確保のため、検査を希望する県立及び市町村立の学校給食において使用される食材の放射性物質検査の実施体制を整備します。(保健体育課)	相模女子大学大学院 栄養科学研究科 教授	岡部とし子	学校給食の食材の安全性確保のため、検査を希望する県・・・・の文章ですが、安全性確保が希望する学校を対象とする検査というところが、適切ではないように思います。食材に含まれる放射性物質の懸念が原発事故から10年を経て、検査体制が確保され、学校給食の食材の安全性は確保されているとの前提であれば、この文言を削除する方が良いように思います。さらに、削除した場合には、実施体制を整備しますとありますが、どのように整備するかを付け加え、食の安心に対応する方法もあるのではないかと思います。	学校給食の放射性物質の検査については、各市町村が状況に応じて実施し、安全性の確保に取り組んでおります。また、県では、検査機器の貸し出し等により取組に対する支援を行っています。御指摘のとおり、「検査を希望する…」という表現は適切でないこと等を踏まえ、計画の記載については次のとおり修正いたします。 「学校給食の食材の安全性確保のため、必要に応じて、学校給食において使用される食材の放射性物質検査の実施を支援します。」	保健体育課
p 15		神奈川県新聞社 統合編集局長	岡部仲康	「検査を希望する」ところに変更されたのは、放射性物質検査への取り組みに変更があったのでしょうか。	取組内容に変更はございません。これまでも希望があった場合に実施をしておりましたが、平成30年度以降検査実施検体数が0検体である状況を踏まえ、今回文言の見直しを行いました。	保健体育課
p 15	5 食品営業者等における自主管理の促進 (3) 学校における自主管理の促進 ウ 教職員等対象の研修講座開催 学校給食における食中毒等の健康危害を防止するため、衛生管理について、校長、教諭、栄養教諭・学校栄養職員、調理員等を対象に研修講座、会議を開催します。(保健体育課) (校長、教諭、栄養教諭・学校栄養職員等研修講座)	相模女子大学大学院 栄養科学研究科 教授	岡部とし子	研修講座の対象を、校長等と、調理員等に分けて実施することはとても良いと思いました。その際、調理員等現場の方々への研修は、より具体的な内容で実施していただけると、日々の業務に役立つと思います。	貴重な御意見をいただきありがとうございます。調理員研修講座では、これまでも外部講師による講義のほか、学校給食調理場における衛生管理の取組についての実践発表等、実践的で具体的な内容で実施しております。今後も引き続き、衛生管理に関する研修講座の実施等を通して、学校給食における衛生管理の徹底を図ってまいります。	保健体育課
p 15	※ 事業移管により令和3年度から総合教育センター主管で実施 (調理員研修講座・学校給食関係者会議等)	神奈川県新聞社 統合編集局長	岡部仲康	(校長、教諭、栄養教諭・学校栄養職員等研修講座)と(調理員研修講座・学校給食関係者会議等)と明確に分けたのには理由があるのでしょうか。	これまで保健体育課主体で実施していた当該研修講座について、令和3年度より、調理員研修講座を除き総合教育センターに業務移管いたします。それに伴い、総合教育センター主体で実施する校長、教諭、栄養教諭・学校栄養職員等研修講座と、保健体育課主体で実施する調理員研修講座及び学校給食関係者会議等を分けて記載いたしました。	保健体育課
p 15	* 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止	神奈川県消費者 団体連絡会	柿本章子	研修講座の開催方法について教えてください。	今回、文言を「講習」から「研修講座」に変更しておりますが、内容に変更はございません。対象者が会場に集合し、外部講師等による講義や事例発表等を行います。	保健体育課
p 16	6 食品営業者等に対する監視指導等の実施 全般	神奈川県消費者 団体連絡会	柿本章子	新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底した中で検査及び監視指導が適正かつ丁寧に行われるように要望致します。	検査及び監視指導は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意し、別に定める神奈川県食品衛生監視指導計画により実施してまいります。	生活衛生課

計画	取組内容	所属・役職等	委員氏名	意見等	回答	担当課																		
p 16- 17	<p>6 食品営業者等に対する監視指導等の実施 (1) 食品営業施設等に対する監視指導 (食品営業施設等の監視指導)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度計画 (実績)</th> <th>令和2年度計画 (実績 (12月末時点))</th> <th>令和3年度計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45,523件 (42,442件)</td> <td>38,851件 (24,410件*)</td> <td>18,807件※</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 食品衛生法改正に伴い監視回数を見直し</p> <p>(2) と畜場、食鳥処理場等に対する監視指導 ア と畜場等の監視指導 (と畜場等の監視指導)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度計画 (実績)</th> <th>令和2年度計画 (実績 (12月末時点))</th> <th>令和3年度計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>489件 (396件)</td> <td>354件 (325件*)</td> <td>600件※</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ と畜場法改正に伴い、国から新たに示された方法に基づき、監視回数を見直し</p> <p>(食鳥処理場及び届出食肉販売業の監視指導)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度計画 (実績)</th> <th>令和2年度計画 (実績 (12月末時点))</th> <th>令和3年度計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>41件 (48件)</td> <td>41件 (27件*)</td> <td>41件</td> </tr> </tbody> </table>	2019年度計画 (実績)	令和2年度計画 (実績 (12月末時点))	令和3年度計画	45,523件 (42,442件)	38,851件 (24,410件*)	18,807件※	2019年度計画 (実績)	令和2年度計画 (実績 (12月末時点))	令和3年度計画	489件 (396件)	354件 (325件*)	600件※	2019年度計画 (実績)	令和2年度計画 (実績 (12月末時点))	令和3年度計画	41件 (48件)	41件 (27件*)	41件	公募委員	長野博子	衛生管理の指導などは今後はZoomなどで行えれば、双方の負担も減るのでは。同じく監視指導もやり方が変わって簡素化できるのでは。	食の安全・安心の推進のために、施設への立入検査など対面で実施すべき取組みもごさいますが、ご意見を参考に、様々な媒体を利用した監視指導の手法について検討してまいります。	生活衛生課
2019年度計画 (実績)	令和2年度計画 (実績 (12月末時点))	令和3年度計画																						
45,523件 (42,442件)	38,851件 (24,410件*)	18,807件※																						
2019年度計画 (実績)	令和2年度計画 (実績 (12月末時点))	令和3年度計画																						
489件 (396件)	354件 (325件*)	600件※																						
2019年度計画 (実績)	令和2年度計画 (実績 (12月末時点))	令和3年度計画																						
41件 (48件)	41件 (27件*)	41件																						
p 17	<p>6 食品営業者等に対する監視指導等の実施 (2) と畜場、食鳥処理場等に対する監視指導 ア と畜場等の監視指導</p> <p>腸管出血性大腸菌O157等による食肉の汚染を防止するため、HACCPに基づくと畜場の衛生管理について監視指導を行います。また、併せて、と畜場に併設する食肉処理業等の、HACCPの考え方を取り入れた食肉の衛生的な取扱いについて監視指導を実施します。(生活衛生課) (と畜場等の監視指導)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度計画 (実績)</th> <th>令和2年度計画 (実績 (12月末時点))</th> <th>令和3年度計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>489件 (396件)</td> <td>354件 (325件*)</td> <td>600件※</td> </tr> </tbody> </table>	2019年度計画 (実績)	令和2年度計画 (実績 (12月末時点))	令和3年度計画	489件 (396件)	354件 (325件*)	600件※	神奈川県 消費者団体連絡会	柿本章子	と畜場等におけるHACCPの考え方を食肉の衛生的な取り扱いが定着するよう監視指導計画が策定されており、評価いたします。	HACCPに基づくと畜場の衛生管理について、しっかりと監視指導を行ってまいります。	生活衛生課												
2019年度計画 (実績)	令和2年度計画 (実績 (12月末時点))	令和3年度計画																						
489件 (396件)	354件 (325件*)	600件※																						
p 18	<p>6 食品営業者等に対する監視指導等の実施 (3) と畜場における衛生検査 ウ BSE検査 と畜場法(昭和28年法律第104号)に基づき、BSE検査を実施します。 また、とさつされた全ての牛について、月齢等に応じた適切な分別管理が実施されるよう、また、特定部位が確実に除去及び焼却されるよう監視指導を実施します。(生活衛生課)</p>	公募委員	水谷信一	BSE検査の必要性を検討いただき、養鶏場の鳥インフルエンザ予防に注力いただきたい。鳥インフルエンザは人への感染リスクを無視できません。室外の鳩飼育のリスク評価があれば教えてください。	BSE検査はと畜場法に基づき実施しており、県民の食の安全・安心を確保するため引き続き行ってまいります。 鳩飼育に関するリスク評価ではありませんが、環境省が作成した「動物園等における飼養鳥に関する高病原性鳥インフルエンザへの対応指針」等を参考にご覧ください。(生活衛生課) 現在、国内で問題となっている高病原性鳥インフルエンザなど特に重要な疾病は引き続き検査の強化を図ります。また、農場への疾病の侵入を防止するため、養鶏農場へ消石灰を配布し消毒を強化することや国の交付金を活用した防鳥ネットの設置を推進するなど、飼養衛生管理の徹底を図っています。(畜産課)	生活衛生課 畜産課																		

計画	取組内容	所属・役職等	委員氏名	意見等	回答	担当課						
p 19	<p>6 食品営業者等に対する監視指導等の実施 (4) 流通食品等の抜き取り検査等 ウ いわゆる健康食品の検査 本来、含有してはならない医薬品成分を含有するいわゆる健康食品を排除するため、実際に販売されている製品の中から買い上げて検査を実施します。(薬務課) (いわゆる健康食品の買上げ検査)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度計画(実績)</th> <th>令和2年度計画 (実績(12月末時点))</th> <th>令和3年度計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30検体(30検体)</td> <td>30検体(30検体)</td> <td>20検体※</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検体数を見直し</p>	2019年度計画(実績)	令和2年度計画 (実績(12月末時点))	令和3年度計画	30検体(30検体)	30検体(30検体)	20検体※	相模女子大学大学院 栄養科学研究科教授	岡部とし子	いわゆる健康食品の検査ですが、コロナ禍で怪しげが食品も多数出回っていることもあり、検体数は減らさない方が良いのではないかと思います。	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止体制の下、検査対象を過去の違反実態から絞り込み、実施するものです。 なお、新型コロナウイルスへの効果等を標ぼうする食品の流通防止については、p24「8 食品表示の適正の確保の推進」の「キ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく食品表示の指導【重点的取組み】において、事業者の指導を行ってまいります。	薬務課
2019年度計画(実績)	令和2年度計画 (実績(12月末時点))	令和3年度計画										
30検体(30検体)	30検体(30検体)	20検体※										
p 21	<p>(8) 違反発見・苦情相談時の対応 ア 違反発見時の対応 食品衛生関係法令の違反が確認された場合は、回収命令など必要な措置を講じるとともに、違反食品等の製造所等に立入調査を実施し、原因究明、再発防止等の指導を行います。また、製造所等が他自治体に所在する場合や違反食品等が広域に流通する場合は、関係自治体と連携を図り対応します。(生活衛生課) イ 苦情相談時の対応 県民の皆さんから寄せられる食品の異物混入、腐敗等の苦情に対し、迅速かつ適切に対応します。また、必要に応じて、苦情食品等の検査や営業施設に対する調査等を実施します。(生活衛生課)</p>	神奈川県農業協同組合中央会	四條信仁	違反発見・苦情相談時の対応について、対応された件数や内容等について、可能な範囲で対応実績等をご報告頂けると参考になると思います。	ご意見を踏まえ、令和2年度のかながわ食の安全・安心行動計画実施結果報告で、違反・苦情対応実績をご報告するよう検討いたします。	生活衛生課						
p 24	<p>8 食品表示の適正の確保の推進 ケ 食品表示に関する情報発信【重点的取組み】 かながわ食の安全・安心基礎講座として、ホームページなどを活用し、食品表示に関する情報を発信します。(全庁的取組み) (食品表示セミナーの開催)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度計画(実績)</th> <th>令和2年度計画 (実績(12月末時点))</th> <th>令和3年度計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3回(3回)</td> <td>3回(0回※)</td> <td>—※</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催方法を見直し、説明付きの講習資料をホームページに掲載予定</p>	2019年度計画(実績)	令和2年度計画 (実績(12月末時点))	令和3年度計画	3回(3回)	3回(0回※)	—※	公募委員	長野博子	今年度の食品表示セミナーは開催予定がありませんが、Zoomなどで行ったり、ホームページ添付するとある資料はわかりやすい動画にするなどの変更が可能であれば、見てみようと思動的になれるのでは。	ご意見を参考に、オンライン講座や動画の活用を検討してまいります。	生活衛生課
2019年度計画(実績)	令和2年度計画 (実績(12月末時点))	令和3年度計画										
3回(3回)	3回(0回※)	—※										
p 25	<p>9 情報の共有化の推進 ア かながわ食の安全・安心基礎講座等の開催 食の安全・安心に関する知識と理解を深めてもらうため、県内の大学等と連携するなど、食の安全・安心に関する基礎的な情報を発信し、情報の共有化を図ります。(全庁的取組み)</p>	国立研究開発法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター企画運営室フェロー	上野伸子	県内大学等との連携について、ZOOMなどを利用したオンライン開催をご検討できますでしょうか。	ご意見を参考に、県内大学等にご協力いただきオンライン講座等の開催を検討してまいります。	全庁(生活衛生課)						

計画	取組内容	所属・役職等	委員氏名	意見等	回答	担当課						
p 25	9 情報共有化の推進 (リスクコミュニケーション全般)	鎌倉女子大学	吉田啓子	アクセス数に増減はありますが、動画配信やツイッターを活用した情報発信は有効であると考えます。 現在は、動画や説明付きの情報資料を配信するなどが中心で、知識を増やすなどの利点はありますが一方的な発信となりがちです。講習会などの動画配信に対しては、アンケート調査などを実施しフィードバックされているか教えてください。e-かなネットアンケートもありますが、年に1回の意見取集で、その場で直ちに回答はできません。リアルタイムで双方向性がありその場で意見交換ができるような講習会や研修会、勉強会、工場見学などがあると、会場の設営の手間も少なく、自宅にいても参加できるなどの利点から、地域も広範囲に募集ができるため参加者が増えると思われます。情報が氾濫する中で、公共の場で安心して正しい情報発信と共有ができる場があればと思います。	令和2年度の食品の適正表示推進講習会は、ホームページへ資料掲載する形式で実施する際、当該講習会へのアンケートページを作成し、寄せられた内容は今後の運営に反映することとしております。 ご意見いただきました、リアルタイムで双方向性がある講習会や研修会等についても開催を検討してまいります。	全庁(生活衛生課)						
p 25		公募委員	阿部美由紀	現在も続くコロナウイルスの感染防止対策の影響で講習会や講座の開催が少なくなる分、ホームページなどの情報の充実やオンライン開催が必要になってくると思います。 食育のための食品安全リーフレットを県内の全小学校を対象に配布していたものが、令和3年からは県ホームページの掲載に変わること、見る機会が減ってしまうのではないかと思います。サイトを見ると「現在作成中」のページが多いですが、昨年の内容に比べて非常に分かりやすくなっていて子供にも読みやすいと思います。あくまでも一例ですが、県の広報誌にクイズと一緒にQRコードをつけたり、学校の配布物にサイトの紹介してもらったり、多くの人に見てもらう機会を増やせるといいと思いました。	ご意見を参考に、オンライン講座や動画の活用を検討してまいります。食品安全リーフレットは、紙媒体としての配布は行いませんが、県ホームページに掲載した旨を各学校にお知らせし、活用を依頼する予定です。	全庁(生活衛生課)						
p 25		特定非営利活動法人 神奈川県消費者の会連絡会	矢野裕美	リスクコミュニケーションは今後ますます重要となると考えます。基礎講座の開催はリモート等を駆使し、是非行うべきだと思います。ホームページへの資料等掲載では、あまりにも弱いのではないのでしょうか。効果が期待できるか疑問です。	ご意見を参考に、オンライン講座や動画を活用した効果的な開催について検討してまいります。	生活衛生課						
p 27	9 情報の共有化の推進 ク 食育の推進に関する施策と連携した情報提供 食育のための食品安全リーフレット「かながわの食品衛生for KIDS」を県ホームページに掲載するほか、食育の推進に関する施策と連携して、様々な場面で、県民の皆さんに食品の安全性に関する知識の普及を図り、情報の共有化を推進します。(全庁的取組み) (食育のための食品安全リーフレットの発行)	相模女子大学大学院 栄養科学研究科 教授	岡部とし子	食育のためのリーフレットをホームページへ掲載することはとても良い取り組みと思います。また、26頁に記載の小学生を対象としたホームページの開設も良い取り組みと思います。情報が更新されたときでも構いませんので、適宜、小学校へ連絡することで、新たな情報の共有等をはかる仕組みを作っていたら、より効果的に小学生へ最新の情報を伝えることができると思います。栄養教諭等、食育に関わる方々などの関りも考慮していただければと思います。	ご意見を参考に、適宜、各学校への情報提供を検討してまいります。	生活衛生課						
p 27	<table border="1"> <tr> <td>2019年度計画(実績)</td> <td>令和2年度計画(実績)</td> <td>令和3年度計画</td> </tr> <tr> <td>県内の全小学校を対象に配布(県内の全小学校を対象に配布)</td> <td>県内の全小学校を対象に配布</td> <td>県ホームページに掲載</td> </tr> </table>	2019年度計画(実績)	令和2年度計画(実績)	令和3年度計画	県内の全小学校を対象に配布(県内の全小学校を対象に配布)	県内の全小学校を対象に配布	県ホームページに掲載	公募委員	長野博子	学校へのリーフレット配布がないのであれば、学校の道徳の時間などでホームページを教室で視聴する時間があつたほうが子供達に印象つくと思います。	食品安全リーフレットは、紙媒体としての配布は行いませんが、県ホームページに掲載した旨を各学校にお知らせし、活用を依頼する予定です。	生活衛生課
2019年度計画(実績)	令和2年度計画(実績)	令和3年度計画										
県内の全小学校を対象に配布(県内の全小学校を対象に配布)	県内の全小学校を対象に配布	県ホームページに掲載										

計画	取組内容	所属・役職等	委員氏名	意見等	回答	担当課						
p 27		鎌倉女子大学	吉田啓子	食育推進の情報提供としてリーフレットを配布していますが、毎回どの程度まで浸透しているかがわからない状況のままです。小学校などでも、リーフレットの発行とともにそれらを教材として小学生を対象としたリアルタイムでのオンライン授業や見学会などを行えば、児童の反応も変わってくると思います。県の職員や専門家と直に会話することで現場の臨場感も伝わります。令和2年度は小中高でも大学でも情報環境がかなり整備されてきたと思います。これを機に、アフターコロナにおいても活用でき、食の安全・安心の確保のため、集合形式以外も含めた双方向性のリスクコミュニケーションを一步進めた体制づくりをされてはどうかと思います。	食品安全リーフレットは、紙媒体としての配布は行いませんが、県ホームページに掲載した旨を各学校にお知らせし、活用を依頼する予定です。併せて集合形式以外も含めたリスクコミュニケーションについて検討してまいります。	生活衛生課						
p27-28	9 情報の共有化の推進 カ インターネットアンケート等を活用した情報提供 10 関係者による意見交換の促進 イ インターネットアンケート等を活用した意見募集	国立大学法人東京海洋大学	木村 凡	「インターネットアンケートを活用した」との表現では、情報提供ではなく意見収集の印象を受けます。実際6ページの、10関係者による意見交換の促進のイでは「インターネットアンケートなどを活用した意見募集」としています。(質問) 上記で「インターネットアンケートなどを活用した情報提供」の意味合いを説明していただけとありがたく存じます。単なる意見募集だけではないということですね？	インターネットアンケートで新たな知見について既知の情報か否かを問う形式とすることで、新たな知見等の周知としております。また、アンケートの集計結果をホームページに公表しており、県民の考えについての情報提供としております。	生活衛生課						
p 28	10 関係者による意見交換の促進 ア かながわ食の安全・安心キャラバンの開催 県民の皆さんの関心が高いテーマについて県内各地で意見交換を行う「かながわ食の安全・安心キャラバン」を関係団体と協力し、ホームページ等を活用した情報共有や相互理解を図ります。(生活衛生課)(キャラバンの開催) <table border="1" data-bbox="174 885 689 941"> <thead> <tr> <th>2019年度計画 (実績)</th> <th>令和2年度計画 (実績 (12月末時点))</th> <th>令和3年度計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3回 (3回)</td> <td>3回 (0回*)</td> <td>—※</td> </tr> </tbody> </table> ※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催方法を見直し、集合開催に代わりホームページに資料等を掲載予定	2019年度計画 (実績)	令和2年度計画 (実績 (12月末時点))	令和3年度計画	3回 (3回)	3回 (0回*)	—※	相模女子大学大学院 栄養科学研究科教授	岡部とし子	令和3年度はホームページに資料等を掲載とありますが、WEB開催等も可能かもしれませんので、ご検討いただければと思います。	ご意見を参考に、オンライン講座や動画の活用を検討してまいります。	生活衛生課
2019年度計画 (実績)	令和2年度計画 (実績 (12月末時点))	令和3年度計画										
3回 (3回)	3回 (0回*)	—※										
p 28	10 関係者による意見交換の促進 全般	国立研究開発法人科学技術振興機構 研究開発戦略センターフェロー	上野伸子	関係者による意見交換の促進についても、ZOOMなどを利用したオンライン開催をご検討できますでしょうか。	ご意見を参考に、オンライン講座や動画の活用を検討してまいります。	生活衛生課						

計画	取組内容	所属・役職等	委員氏名	意見等	回答	担当課
-	資料1及び参考資料3 全体を通して、調査、検査、研修に関する質問	鎌倉女子大学	吉田啓子	令和2年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を中止、延期せざるを得ない状況は当然と考えられますが、令和3年についても感染症拡大防止のための制限が十分に予想され、結果として中止や一部開催見送りとなる可能性がある中で、食の安全・安心の確保が十分に行えるか、事業が停滞しないか心配となります。 調査、検査の報告や自主的な安全確保に向けて情報提供のホームページを作成するなど一部で対策は取られていますが、各取組み等が実施、開催ができないことを前提とした代案を考えられていればお教えください。	集合開催での研修等は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため控えることとしております。許認可に係る検査は対象を精査し可能な限り立入検査を実施いたします。また、ご意見を参考に、様々な媒体を活用した監視指導の手法について検討してまいります。	全庁(生活衛生課)
-	全般	公益社団法人 神奈川県医師会	川田剛裕	意見等なし		生活衛生課
-	全般	国立大学法人東 京海洋大学	木村 凡	令和2年度はコロナの感染の影響のため、各種事業が計画通りに実行できなかった点については、やむを得ない事情と理解します。また令和3年度も現時点では予測が難しい状況にあり、計画も一部不確定要素を含めた形で記載されていることも、やむを得ない事情と考えられます。従って全般的には、令和2年度の実施状況及び令和3年度の計画について賛同いたします。		生活衛生課
-	全般	神奈川県漁業協 同組合連合会	鵜飼俊行	基本的に特段具体的な意見はございません。食の安全・安心行動計画の令和2年度の計画実施状況を見ますと、このコロナ禍の中、各種安全安心にかかる検査や監視指導等の中止や回数等の減などがあり、対策が十分であったとは言えないものの、やむを得ないものと思いますが、別な意味で不安もあります。 3年度の計画では、さらに、新型コロナ感染症拡大防止対策のため、食の安全安心の情報共有や意見交換などのキャラバン事業の中止やリーフレットの配布事業のホームページへの移行など、これまでの発信力の低下も否めないところですが、これもやむを得ないものと理解します。 しかしながら、社会活動の自粛やテレワークによって、宅配や家食が増えるなど、食生活のスタイルも変化してきています。これら新たな部分にも注視した食の安全安心にも今後検討する必要もあるものと感じています。		生活衛生課

計画	取組内容	所属・役職等	委員氏名	意見等	回答	担当課
-	全般	一般社団法人 神奈川県畜産会	倉迫 豊	意見等なし。 行動計画（令和3年度版）の食品の安全性確保、県民の食品に対する信頼性の向上のための生産段階から販売段階までの取組みについて特に意見はありません。今後もこれらの取組みを粛々と継続していくことが重要と考えます。 これだけ生産、販売段階で取組んでいることをどれだけ多くの県民に伝えることができるか、リスクに関する相互理解（リスクコミュニケーション）の重要性が大きくなっていると考えます。新型コロナウイルス感染症の発生により今までのような対応は難しい部分もありますが、逆にSNSを活用しながらウィズコロナ対応を考えれば今まで以上に県民への情報発信ができるようになると期待します。		生活衛生課
-	全般	イオンリテール 株式会社 南関東カンパニー	小嶋昇一	特に異存はありません		生活衛生課
-	全般	公募委員	水谷信一	かながわ食の安全・安心行動計画を見ると生産から販売における安全・安心の確保で消費に言及していない。参考資料2では第3条4、および第11条に「県民」の文言、第6条に「消費者の責務」等の記載がある。食の安全は多岐にわたるが、最終的には消費者が自らの体調等にあわせて、健康維持増進のために必要な、食品を摂取する個人の判断が最も重要です。 たとえば乳児には蜂蜜は与えない。嚥下力の弱っている年配者、幼児には餅やブドウの摂取時は注意を払う。また、アレルギー物質や健康食品等個々人の判断が必要である。 5頁8の下に消費者行動を入れるのは難しいでしょうか。 例）県民の皆様は正しい情報の基に、栄養バランスがよく、体調に合った食事をとり、健康に過ごしましょう。	神奈川県食の安全・安心の確保推進条例の基本理念に、食の安全・安心の確保のためには、県、県民（消費者）、食品関連事業者が情報を共有し、情報及び意見の交換を行うことで得られる相互理解に基づき協力し合うことが必要と掲げており、消費者も関係者の一員であることから食の安全・安心の確保に関する知識と理解を深めることを課しています。 本計画は、県民からの食品等に対する信頼の向上を図るために実施する具体的な事業計画を示したもので、消費者行動を策定するものではなく、県等が実施する県民への情報の提供や啓発活動等を定めるものと考えます。	生活衛生課
-	全般	特定非営利活動法人 神奈川県消費者の会連絡会	矢野裕美	困難ともいえるコロナウイルス感染症拡大により誰にも将来の見通しをつけることが難しいという現実ではありますが、食の安全・安心のために知恵を出し合い、行動計画を力強く推し進めることが必要不可欠だと考えます。	ご意見を参考に、様々な団体等と連携し、工夫をこらして行動計画を遂行していきたいと考えます。	生活衛生課